



周防大島町 移住サポーターを募集します！

移住サポーターとは？

周防大島町に移住を希望する方に対して、移住の促進や地域への円滑な定住を図るために、地域の案内や情報提供、交流の支援などで支えてくれる、心強い移住のサポート役です。

こんなことをお願いします

あなたの出来る範囲でOKです

移住希望者への 情報提供やアドバイス

移住準備、買い物、学校
地域のこと、子育て等
暮らしのアドバイス

専門分野の体験

柑橘の作業や
就業体験等、あなたの
専門分野の体験提供により
具体的な移住イメージを
膨らませることが
出来ます

移住定住促進イベント への協力

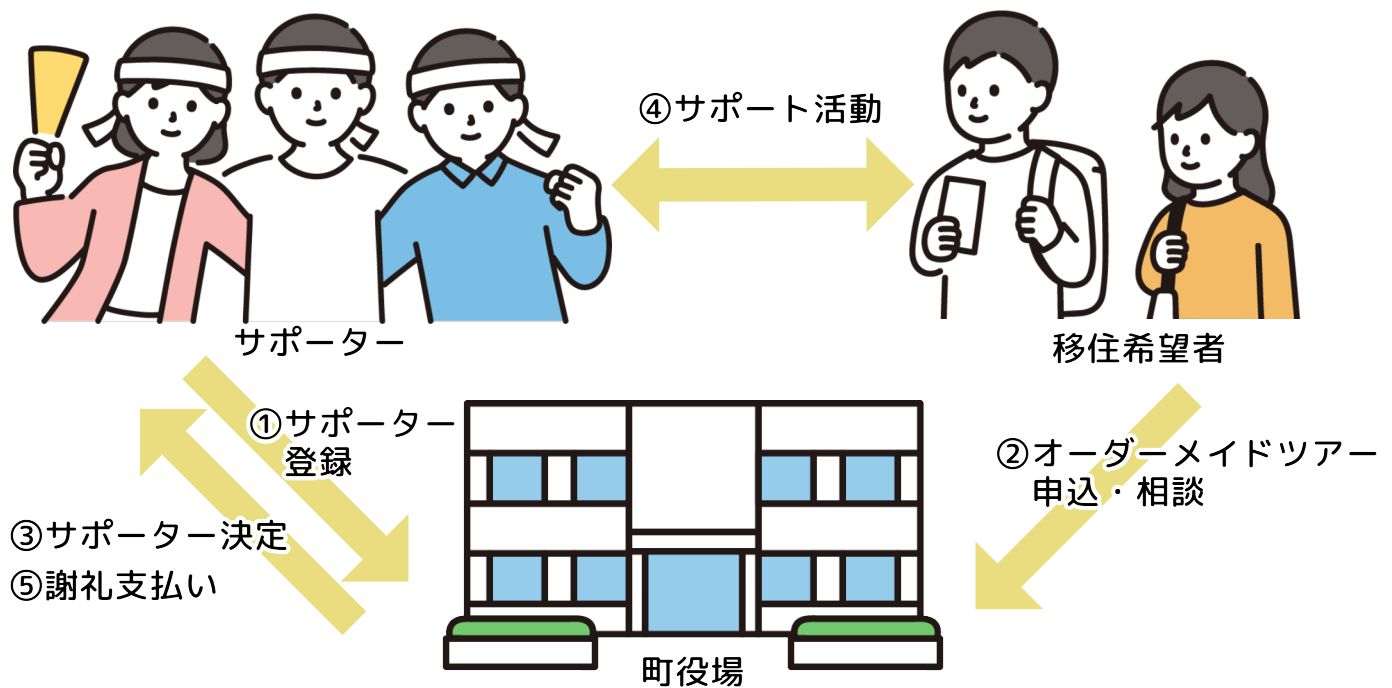
オーダーメイドツアー等
町が主催する移住定住促進
イベントのサポート

こんな方を募集しています

- ・ 地域に詳しい方、周防大島が大好きな方
- ・ 周防大島に住んでいる先輩移住者
- ・ 周防大島への移住定住促進に協力してくださる方

お問い合わせ 空家定住対策課 ☎0820-74-1033

登録からサポートまでの流れ



周防大島町移住サポーターQ&A

Q.この制度の目的は？

A.周防大島町への移住希望者に対して、移住に関する疑問や不安を解消し、地域への円滑な定住を図る為、町民をあげて受け入れ体制の整備と強化を図り、移住定住の促進につなげることを目的としています。

Q.サポーターになるためには？

A.本制度の趣旨をご理解いただいた町内の方が対象です。「登録申込書」に必要事項をご記入いただき、空家定住対策課まで提出してください。任期は単年度毎になりますが、登録辞退の申出がない限りは自動更新となります。

Q.サポーターの活動時間は？

A.活動時間は原則平日午前9時から午後5時までとします。
活動時間は2時間程度を想定しています。

Q.この制度によってどのような効果がありますか？

A.サポーター活動を通じて、移住希望者が安心して移住を検討できるだけでなく、地域住民相互のつながりを深めることができ、連携して地域を活性化していくことが期待されます。

Q.サポーターへの補助金や報償はありますか？

A.相談回数1回につき2,000円をお支払いいたします。お支払いができるのは町からの依頼時のみになります。個人で受けた相談等は対象になりません。

Q.活動するにあたっての注意点はありますか？

A.サポーターになったからといって、町からのお願いする全ての依頼に対応してはいけないということはありません。個人で対応できる範囲内でご協力ください。